

## 第56回議会力向上会議記録（抄）

（3.10.11）

### 一、協議事項について

正副座長より、次の事項に関し意見聴取を行い、協議の結果、下記のとおりとなった。

（別紙資料参照）

#### 1. ビジネスチャットを導入した際の運用について（資料1 参照）

前回の会議において、引き続き協議することとした本件について、事務局より説明の後、各会派等の意向を聴取した。

##### 【各会派等より出された主な意見】

大阪維新の会 堺市議会議員団	○資料1のとおりでよい。 ○複数の端末から同時にアクセスできるほうがよい。
公明党 堺市議団	○資料1のとおりでよい。
自由民主党・ 市民クラブ	○資料1のとおりでよい。
堺創志会	○資料1のとおりでよい。 ○複数の端末から同時にアクセスできる仕組みにしたほうが使い勝手がよい。
日本共産党 堺市議会議員団	○資料1のとおりでよい。
長谷川俊英議員	○資料1のとおりでよい。

##### 【協議結果】

ビジネスチャットを導入した際の運用については、資料1のとおりとすることを合意し、11月定例会の初日議会運営委員会において、合意内容について改めて確認することとした。

また、複数の端末から同時アクセスができるかどうか、また、同時アクセスが可能な場合、その可能台数について、事務局において確認し、報告することとした。

#### 2. 議会報告会について（資料2 参照）

座長より、今年度の開催方法等を協議するにあたり、正副座長案（資料2）が示され、各会派等の意向を聴取した。

##### 【各会派等より出された主な意見】

大阪維新の会 堺市議会議員団	○多くの市民に議会報告を行うことは必要なことであり、オンラインはそのための一つの手法である。 ○コロナの状況により、会場参加者が会場に来ることができない状況になったとしても、オンラインの部分については予定どおり開催すべき。
-------------------	--

	<p>○オンライン参加者用のテーブルについて、同じ空間に複数のテーブルを配置すれば、別テーブルの音声が入ることになり、意見交換に支障をきたす懸念があるため、テーブルの配置等について再検討したほうがよい。</p> <p>○第1部議会報告及び第2部の総括発表部分については、後日、録画中継を視聴することができるようにすべき。</p>
公明党 堺市議団	<p>○コロナの状況により、会場参加者が会場に来ることができない状況になったとしても、オンラインの部分については予定どおり開催すべき。</p>
自由民主党・ 市民クラブ	<p>○本来、参加者に会場に来ていただいて開催すべきものであるが、オンラインについては、コロナの状況により、やむを得ない場合に活用してきたものと認識している。</p> <p>○会場に参加者が来ることができる状況であれば、会場に来ていただく参加者を増やすことに力を入れるべき。</p>
堺創志会	<p>○市民の方がより参加しやすい状況を作るという中で、オンラインという新しい概念が普及してきているので、コロナ対策に限らずオンラインという方法を導入するのがよい。</p> <p>○オンライン参加者に対して、オンライン参加のルールを細かく規定しておく必要がある。</p> <p>○参加者が会場に来ることができない状況になったとしても、オンラインの部分については予定どおり実施すればよい。ただし、その場合は、別の形態も考えることができると思うので、その形態を早期に決めた方がよい。</p>
日本共産党 堺市議会議員団	<p>○コロナの状況による開催中止を避けることを前提に考えるならば、オンラインの部分については実施することでよい。</p>
長谷川俊英議員	<p>○基本的に議会報告会は必ず実施するということを意思確認した上で、今回オンラインという新しい手法を取り入れて試験的に実施する基本方針を決定しておき、臨機に対応すればよい。</p>

**【座長の説明】**

- オンラインによる参加も可能とすることについて、より多くの方に参加してもらうきっかけをつくるという狙いもある。コロナ禍において、オンラインが社会的にも認知されつつあることから、オンライン形式も採用してみてもどうかと考える。
- コロナが収束しても、オンラインでの参加を希望する方にはオンラインで参加できるようにするなど、参加機会の幅を広げることが、議会基本条例に定められた「開かれた議会」につながると考える。
- オンライン参加者の定員やテーブルの配置については、物理的な問題も含めて、事務局で確認することとする。
- 例えば、議会の傍聴に来られた方は、基本的なルールを守ることを前提に傍聴するため、議

会報告会への参加についても同様の扱いとしたい。

- 自由民主党・市民クラブ議員から質問のあった、ワクチン接種やPCR検査、抗体・抗原検査などの実施状況による入場規制の検討については、議会の傍聴全体にも関係するため、議会運営委員会において協議・検討したい。

**【協議結果】**

開催日時については、令和4年1月30日（日）午後1時から開催することで合意した。

また、各会派等から聴取した意見を基に、正副座長案を一部修正し、次回の会議において引き続き協議することとした。

3. 議会力を向上させるための方策について

(1) 代表質問、予算・決算審査特別委員会の審議方法の見直しについて

本年7月9日に開催した第52回会議において、予算・決算議案を質疑する代表質問がどうあるべきかについて、代表質問では、前年度の予算編成方針や歳入・歳出全体、また、重点施策を踏まえた総括的な質疑を行い、当該質疑を踏まえ、決算審査特別委員会において個々の質疑を意識して行うこととしている。そのうえで、8月定例会における代表質問・決算審査特別委員会の審議方法を検証し、問題点を解消したうえで、来年度から決定した内容を本格実施することとしていた。

これらのことを踏まえて、本件について、各会派等の意向を聴取した。

**【各会派等より出された主な意見】**

大阪維新の会 堺市議会議員団	○おおむね試行のとおり本格実施することでよい。 ○発言時間について、すべての定例会において、20分×会派構成議員数（答弁時間を含む）とすることを提案しており、議論が止まっている。 ○代表質問と一般質問の質問内容の重複が散見される。この点をどうするのか、議会力の観点からどうあるべきか議論すべき。
公明党 堺市議団	○試行のとおり本格実施することでよい。
自由民主党・ 市民クラブ	○試行のとおり本格実施することでよい。
堺創志会	○代表質問を行わない場合があることの合意があれば、試行のとおり本格実施することでよい。 ○本会議の代表質問と、予算・決算審査特別委員会の総括質疑の質問内容が重複することがあり、代表質問はなくてもよいとの意見もあったが、大勢に従う。
日本共産党 堺市議会議員団	○大綱質疑の時間が減少することに抵抗感はあったが、分科会については様々な場面で発言できることを評価している。 ○代表質問のあり方については、状況によって、代表質問を行わずに一般質問のみを行うといった柔軟性を持たせるのであれば、試行のとおり本格実施することでよい。

長谷川俊英議員	○代表質問の権利がないため、権利を持つ会派の決定に従う。
---------	------------------------------

**【座長の説明】**

○発言内容については、それぞれの会派として発言を行うものであり、できるだけ重複しないようにするという全体的な合意はあるものの、一方で、重複してでも質問しなければならないという考えも尊重すべきであるため、それぞれの理解で行っていただきたい。

**【協議結果】**

本件については、2・8月定例会における本会議の代表質問と予算・決算審査特別委員会の総括質疑の考え方及び大綱質疑の発言時間について、各会派において検討を行い、次回の会議で引き続き協議することとした。

(2) 大綱質疑における審議時間の見直しについて

前回の会議において、座長より、11月定例会において、

①2・8月定例会の試行と同じ発言時間(20分+20分×会派構成議員数(答弁時間含む))をもって、かつ議会として議論を継続すべき状況の場合、議長の裁量によって発言時間に柔軟性を持たせる運用で試行する。

②緊急事態宣言が発出された場合であっても、発言時間を3分の2とせずに試行する。

以上のことを提案し、日本共産党堺市議会議員団において会派に持ち帰り、会派の意向を正副座長まで報告することとしていたが、日本共産党堺市議会議員団から当該案については承諾できない旨の報告を受けており、このことについて、改めて同会派から報告を受けた。

**【日本共産党堺市議会議員団からの報告】**

○前回までの会議と意見は変わらない。

○むやみに発言時間を延ばして、長時間職員を拘束することは決して望ましいとは考えていないため、大綱質疑の日数について、3日間にこだわらず、日数を延ばす方法をとっていただきたい。

**【座長の説明】**

○11月定例会が試行する最後の機会となることから、前例にしないこととし試行させていただきたい。

○大綱質疑の日数を4日間とすることも含めて今後議論を行っていききたい。

**【協議結果】**

本件については、座長案について、大勢が了としていることから、11月定例会において、座長案の内容をもって実施することについて、11月定例会の初日議会運営委員会に諮ることを合意した。なお、11月定例会の初日議会運営委員会において、日本共産党堺市議会議員団の意見も報告した上で、改めて協議することとした。

4. 第57回議会力向上会議の開催日時について

本件については、令和3年11月15日(月)午後3時から開催することとした。